

宮崎労働基準協会報

小さなヒヤリも 大事な気づき 声に出して災害ゼロ



全社員で共有!!
情報は、
企業のエネルギー!!



西臼杵郡日之影町 石垣の村「戸川」戸川岳（標高954m）の麓、日之影川沿いの山間にひっそり佇む戸数7戸の戸川集落。「野面積*」と「切込接*」の2つの工法で積まれた石垣が、宅地や田畑、石蔵から防風垣にいたるまで見事に積まれています。最古の石垣は嘉永（1848年～）から次の安政年間（～1860年）に築かれ、石垣を築いた匠は「安政の大地震」（1855年）で壊れた江戸城修復に召集されたと伝わっていますが、集落の歴史については石垣に刻まれた文字や僅かな記録、古老等による口伝が残るのみで定かではないのだそう。苔むした石垣は、今も田畑や住民の生活の場を守り、平成15年には文化庁より「文化的景観地区」に、棚田は平成12年に「日本の棚田百選」に選定されました。まだまだ寒い2月。4日はもう立春です！日向の干し柿*と石垣にほっこりしつつ、匠達の手業に感心しちゃいます（^v^）

令和6年 年間標語

小さなヒヤリも
大事な気づき
声に出して 災害ゼロ



目次 CONTENTS

県内4支部で産業安全祈願祭	2
令和6年4月1日から建設業、自動車運転者、医師の 時間外労働の上限規制が適用されます	3
令和5年 死傷労働災害統計速報(宮崎県内) および 仕事中的「転倒」に要注意	4
新型コロナウイルス感染症の「罹患後症状(いわゆる後遺症)」に悩む方の 治療と仕事の両立に向けたご案内(抜粋)	5
安衛法に基づく免許試験(学科)日程(宮崎地区は年2回!)ほか	6
随想	7
講習のご案内	8

サボテン

今年は辰(龍)年です。干支の中で辰だけが想像上の動物だそうです。「昇り龍」という言葉は、龍が空に勢いよく駆け上がってゆく様を表し、力強さを感じます。証券会社が集まる日本橋兜町での干支に因む相場の格言では、辰巳(天井、午尻)下がり未辛抱(以下続き)……卯跳ねる」とあり、辰年、巳年は株価が天井を付けるほど景気の良い年といわれているようです。今年はオリンピックもあり、新球団に移籍した大谷選手がどんな活躍を見せるかなども楽しみです。

と、ここまで明るい年になれ！と願いながら書いてきましたが、1月1日、16時10分、石川県能登半島で最大震度7を記録する地震が起きました。家は崩れ落ち、道は寸断し、津波も観測されました。余震も続き、降りしきる雪のなか救助作業が続きます。これを書いている時点で被害では拡大し続け、全容はつかめません。日ごと、亡くなる方、安否不明者が増え続けています。

知人が金沢、輪島にいます。北陸で勤務したことがあり寒さも知っています。ニュース映像が流れると肌が粟立ち直視できません。こんなことが、こんなことが……と繰り返す自分がいます。虚無感というのか、へたり込みそうになります。

予測されながらもいつ来るとはわからない「南海トラフ」などの自然の猛威に、どのように向かい合って、日々暮らしていけばよいのか正直分からず途方に暮れる自分がいます。

(公社) 宮崎労働基準協会

延岡支部事務局

宮崎・延岡
都城・日南で
産業安全
祈願祭

宮崎支部

宮崎支部の令和6年産業安全祈願祭は、1月10日（水）、宮崎市の宮崎神宮で行われ、事業者や安全衛生担当者ら88名（28社）が参加し、今年1年の無事故無災害を誓い、労働災害撲滅へ向けての決意を新たにしました。

神事では、祓所での修祓（お祓い）の後、神職に従い、本殿前へ肅々と移動。斎主一拝・祝詞奏上後、矢野俊也支部長（矢野産業（株）社長）をはじめ宮崎支部幹事兼専門部会の「安全衛生・労働管理部会」脇山孝部会長（（株）明光社安全衛生部長）ら代表者4人が玉串を奉納しました。

神事終了後、矢野支部長が、宮崎県内の労働災害発生状況に触れ、「死亡災害も休業災害も増加傾向が続いており、今日の安全祈願祭を契機に、職場の安全衛生の重要性を再認識頂き、安全安心、そして快適な職場づくりを目指してご尽力を」と呼びかけました。

続いて、菊地良英宮崎労働基準監督署長があいさつされ、「アフターコロナの時期を迎え、経済活動が回復の方向へ進んでおり、産業活動が活発化していくことを踏まえ、労働災害防止の取組みもより強化していく必要があります」と述べ、また、昨年発生した労働災害の件数や増加率に触れた後、「死亡災害は絶対に発生させては

ならないものであり、新たな年を迎え、心新たに死亡災害撲滅に向けた取り組みを祈念することは大変意義深く、皆が一丸となって強い決意をもってより積極的に労働災害防止活動に取り組んでいきましょう」と結びました。

最後に、宮崎支部安全衛生・労働管理部会の大野公史委員長（（一社）宮崎県治山林道協会事務局）が、力強く「安全宣言」を読み上げ、ゼロ災害運動が50周年を迎えることを踏まえ、「企業を取り巻く環境には依然として厳しいものがあるが、情勢がいかに厳しくとも、労働者の安全と健康確保は企業経営の根幹であるとの認識のもと、あらためて、ゼロ災害運動の原点に立ち返って、安全で安心して働ける職場の実現のため全力で取り組む」ことを全員で確認しました。（本部総務部長 福山）



宮崎支部・1月10日宮崎神宮

労働災害撲滅へ決意新た

延岡支部

労働災害防止を祈念して1月10日、延岡支部は産業安全祈願祭を延岡市今山八幡宮において、事業者、安全担当者、各災害防止団体代表者ら145名（68社）参加のもと執り行いました。

玉串奉奠等の神事終了後、末次稔支部長（旭化成（株）延岡支社長）が能登半島地震の被害者へお見舞いを述べ、「昨年に比べ労働災害は減少しているがゼロではない。防ごうと思えば防げるもので、いかに無くしていくかは代表者や各担当者の双肩にかかっている。仕事は生きるためや幸せになるためにあり、事故はあってはならない」と、今後も災害防止にしっかりと取り組む決意を表明しました。

来賓を代表して大野一喜延岡労働基準監督署長は昨年4月からの第14



延岡支部・1月10日今山八幡宮

次労働災害防止計画を踏まえて、「安全衛生対策に取り組むことは人を大切にするものであり、労働生産性の維持・向上につながって人手不足対策に効果がある」として、安全対策が経営や人材確保、育成、定着の観点からもプラスになると挨拶されました。（延岡支部事務局次長 宮川）

都城支部

都城支部の産業安全祈願祭は、市内の神社宮において1月10日、江夏喜一郎支部長（ヤマエ食品工業（株）代表取締役会長CEO）、谷宮俊実都城労働基準監督署長、竜崎正利安全衛生部会長（九州電力送配電（株）都城配電事業所長）を始め会員事業主や安全担当者等90名（40社）が参加して行われました。朝方の小雨は曇天に代わり、開式の頃に



都城支部・1月10日神社宮

日南支部

は青空が少しのぞく境内において、県内の死亡・休業災害は若干減少していますが、あつてはならない死亡災害が多数発生していることに危機感を持ち、それぞれの立場で「安全で安心、そして快適な職場づくり」を目指し、参加者全員で今年1年の無事故無災害の決意を新たにしました。（事務局長 大村）

日南支部の産業安全祈願祭は1月12日（金）、日南市の鶴戸神宮において平林哲也支部長（王子製紙（株）日南工場執行役員工場長）、石三裕昭日南労働基準監督署長を始め事業主や安全担当者等54名（42社）が参加して行われました。石三署長から「管内では令和5年に3件の死亡災害が発生した。これは平成24年以降最大の数字であり、大きな危機感を感じている」とまた、平林支部長からは「新年早々、能登地震、羽田の航空機事故など暗いニュースが続きますが、今年ではゼロ災害運動50周年の年に当たります。人間尊重の理念に基づき、安全安心そして快適な職場づくりを目指していきましょう」とあいさつされました。（事務理事 塚本）



日南支部・1月12日鶴戸神宮



宮崎労働局からのお知らせ

令和6年4月1日から 建設業、自動車運転者、医師の 時間外労働の上限規制 が適用されます。

【時間外労働の上限規制と適用猶予業務について】

労働時間は原則1週 40 時間、1 日8時間(法定労働時間)以内の必要があると労働基準法で定められています。

これを超えて働く時間(残業時間)の上限について、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(平成 30 年法律第 71 号)により改正された労働基準法により、以下の通り定められています。(2019 年4月(中小企業では 2020 年4月)から適用)

○原則として月 45 時間、年 360 時間(限度時間)以内

○臨時的な特別な事情がある場合でも年 720 時間、単月 100 時間未満(休日労働含む)、複数月平均 80 時間以内(休日労働含む)、限度時間を超えて時間外労働を延長できるのは年6ヶ月が限度

事業・業務	猶予期間終了後の取扱い(令和6年4月以降)
工作物の建設の事業	・ 災害時における復旧及び復興の事業を除き、上限規制がすべて適用されます。 ・ 災害時における復旧及び復興の事業には、時間外労働と休日労働の合計について、月100時間未満、2～6ヶ月平均80時間以内とする規制は適用されません。
自動車運転の業務	・ 特別条項付き36協定を締結する場合の年間の時間外労働の上限が年960時間となります。 ・ 時間外労働と休日労働の合計について、月100時間未満、2～6ヶ月平均80時間以内とする規制が適用されません。 ・ 時間外労働が月45時間を超えることができるのは年6ヶ月までとする規制は適用されません。
医業に従事する医師	・ 特別条項付き36協定を締結する場合の年間の時間外・休日労働の上限が最大1860時間(※)となります。 ・ 時間外労働と休日労働の合計について、月100時間未満、2～6ヶ月平均80時間以内とする規制が適用されません。 ・ 時間外労働が月45時間を超えることができるのは年6ヶ月までとする規制は適用されません。 ・ 医療法等に追加的健康確保措置に関する定めがあります。 ※特別条項付き36協定を締結する場合、特別延長時間の上限(36協定上定めることができる時間の上限)については、 A水準、連携B水準では、年960時間(休日労働含む) B水準、C水準では、年1,860時間(休日労働含む) となります。 なお、医業に従事する医師については、特別延長時間の範囲内であっても、個人に対する時間外・休日労働時間の上限として副業・兼業先の労働時間も通算して、時間外・休日労働を、 A水準では、年960時間/月100時間未満(例外的につき100時間未満の上限が適用されない場合がある) B・連携B水準・C水準では、年1,860時間/月100時間未満(例外的に月100時間未満の上限が適用されない場合がある)とする必要があります。

【お問合せ】宮崎労働局労働基準部監督課

TEL 0985-38-8834

宮崎労働局からのお知らせ

令和5年 死傷労働災害統計速報（宮崎県内）

令和5年12月末日現在

	合計			宮崎署			延岡署			都城署			日南署		
	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計
01製造業	3	269	272		114	114		58	58	2	82	84	1	15	16
01食料品	2	117	119		59	59		17	17	1	37	38	1	4	5
04木材・木製品		45	45		6	6		18	18		14	14		7	7
02鉱業		3	3		1	1		1	1		1	1			
03建設業	1	175	176		72	72	1	45	46		46	46		12	12
01土木工事	1	60	61		19	19	1	17	18		17	17		7	7
02建築工事		70	70		31	31		19	19		17	17		3	3
04運輸交通業		122	122		55	55		20	20		44	44		3	3
03道路貨物運送		114	114		51	51		19	19		42	42		2	2
05貨物取扱業		3	3		2	2					1	1			
06農林業	3	100	103		29	29	1	29	30		28	28	2	14	16
02林業	3	62	65		11	11	1	27	28		10	10	2	14	16
07畜産・水産業	1	56	57	1	9	10		13	13		28	28		6	6
08商業	2	184	186	2	91	93		35	35		45	45		13	13
02小売	2	137	139	2	64	66		32	32		31	31		10	10
09金融・広告業	1	6	7		3	3				1	3	4			
10映画・演劇業															
11通信業		7	7		1	1		2	2		2	2		2	2
12教育・研究業		10	10		6	6		1	1		2	2		1	1
13保健衛生業		216	216		99	99		41	41		62	62		14	14
02社会福祉施設		153	153		74	74		30	30		42	42		7	7
14接客娯楽業		86	86		41	41		21	21		22	22		2	2
02飲食店		45	45		20	20		11	11		12	12		2	2
15清掃・と畜業	1	52	53	1	31	32		7	7		12	12		2	2
(01-01ビルメン)		30	30		17	17		4	4		7	7		2	2
16官公署															
17その他の事業	1	63	64		36	36		7	7	1	17	18		3	3
合 計	13	1352	1365	4	590	594	2	280	282	4	395	399	3	87	90

※新型コロナウイルス感染症を除く

資料出所：労働者死傷病報告

滑り

つまづき

踏み外し

仕事中的 転倒、に要注意

女性の
転倒災害
多発意識改革
が必要です

数字で見る 仕事中的での転倒

令和4年に発生
した労働災害
「転倒」

25%

休業1か月以上

64%

女性

62%

60代以上

45%

●労働力の高齢化（身体機能低下）
●人手不足・業務多忙・未熟練
●転ぶはずが無い（思い込み）

出典：令和4年 労働者死傷病報告より

厚生労働省 宮崎労働局

【お問合せ】 宮崎労働局労働基準部健康安全課 Tel.0985-38-8835

宮崎労働局からのお知らせ

企業の人事労務担当の皆さま、労働者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の「罹患後症状(いわゆる後遺症)」に悩む方の
治療と仕事の両立に向けたご案内(抜粋)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)にかかった後、ほとんどの方は時間経過とともに症状が改善します。しかし、いまだ不明な点が多いですが、一部の方で長引く症状(罹患後症状、いわゆる後遺症)があることがわかってきました。人事労務のご担当者や上司の方は新型コロナウイルス感染症の罹患後症状のことを正しく理解して、罹患後症状に悩む方の治療と仕事の両立支援(療養からの職場復帰支援も含まれます)に取り組みましょう。

Q 新型コロナウイルス感染症の罹患後症状にはどんなものがありますか。



A

罹患後症状の例として、次のものがわかっています。症状の程度や経過には個人差があり、時間とともに改善する人もいますが、症状が悪化したり、改善までに時間がかかったりする人もいます。

疲労感・倦怠感	関節痛	筋肉痛	咳	喀痰
息切れ	胸痛	脱毛	記憶障害	集中力低下
頭痛	抑うつ	嗅覚障害	味覚障害	動悸
下痢	腹痛	睡眠障害	筋力低下	

Q 新型コロナウイルス感染症の罹患後症状についても、労災保険給付は受けられますか。



A

業務により新型コロナウイルスに感染し、罹患後症状があり、療養等が必要と認められる場合には、労災保険給付の対象となります。労災保険の請求の手続等については、事業場を管轄する労働基準監督署にご相談ください。

最寄りの労働基準監督署をお探しのときは、こちらをご覧ください。



Q 罹患後症状について、厚生労働省の取組を知るにはどうしたらよいですか。



A

厚生労働省ホームページの情報「新型コロナウイルス感染症の罹患後症状(いわゆる後遺症)について」をご覧ください。

罹患後症状に関するさまざまな最新情報を発信しています。



Q 罹患後症状に悩んでいる社員がいます。治療と仕事の両立を支援したいのですが、職場ではどのようなことに取り組んだらよいですか。



A

例として、以下のような休暇制度・勤務制度について、各事業場の実情に応じて検討・導入し、治療のための配慮を行うことが望まれます。

時間単位の年休制度	傷病休暇・病気休暇	時差出勤制度
短時間勤務制度	テレワーク	試し出勤制度

Q 治療と仕事の両立支援の進め方についてどこに相談すればいいでしょうか。



A

都道府県産業保健総合支援センターにご相談ください。

独立行政法人労働者健康安全機構では、全国47の都道府県に産業保健総合支援センター(さんぽセンター)を設置しています。

産業医、産業看護職、衛生管理者等の産業保健関係者を支援するとともに、事業主等に対し職場の健康管理への啓発を行っています。



【お問合せ】 宮崎労働局労働基準部健康安全課 TEL0985-38-8835

ゼロ災害



労働安全衛生法に基づく
免許試験(学科)日程

免許取得が第一歩

令和6年4月▶令和6年9月
学科試験実施日

九州安全衛生技術 センター	一級ボイラー技士	二級ボイラー技士	◎特別ボイラー溶接士	◎普通ボイラー溶接士	ボイラー整備士	◎クレーン・デリック運転士			◎移動式クレーン運転士	◎揚貨装置運転士	発破技師	ガス溶接作業主任者	林業架線作業主任者	第二種衛生管理者	高圧室内作業主任者	エックス線作業主任者	ガンマ線透過写真撮影 作業主任者	潜水士
						限定なし	クレーン限定	床上運転式限定										
4月		10				18	18	18		12				9・22				16
5月		30				17	17・29		23					16・28	15	21	15	
6月	5	13			12	19	19				6	6	6	2・18				
7月		10					2		4					3・18				17
8月		7	27	27		20	20							1・16				
9月	5	26				11	11		4					3・19		18		25

◎の試験は、学科試験合格後に実技試験が行われます。

※令和5年10月から受験申請書の添付書類に係る「原本証明」は不要になりました。

試験場及び
お問い合わせ

九州安全衛生技術センター

〒839-0809 福岡県久留米市東合川5-9-3(久留米インターバス停より徒歩5分)
TEL.0942-43-3381 <http://www.kyushu.exam.or.jp/>

宮崎地区出張特別試験は

8月3日(土)と11月17日(日)の2回

JA・AZMホールで実施予定

【1回目】 8月 3日(土)の受験申請書受付期間(土・日を除く)令和6年6月3日(月)～令和6年6月21日(金)

【2回目】 11月17日(日)の受験申請書受付期間(土・日・祝日を除く)令和6年9月9日(月)～令和6年9月27日(金)

※宮崎労働基準協会 本部宛必着

(注1) 8月は 枠の試験を実施、11月は二級ボイラー技士及び 第一種・第二種衛生管理者試験のみ実施予定。

(注2) 試験については、JA・AZMホールに問い合わせをしないでください。

令和5年・死亡者累計

宮崎労働局

令和6年1月11日現在

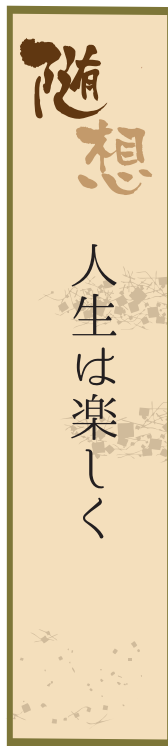
署別 業種	宮崎	延岡	都城	日南	計	前年同期
製造業			2	1	3	4
建設業		1			1	4
運輸業						2
林業		1		2	3	5
その他	4		2		6	3
計	4	2	4	3	13	
前年同期	5	6	6	1		18

令和5年・死亡災害発生状況

宮崎労働局

令和5年12月28日現在

番号	発生日	業種	事故の型	起因物	性別	年齢	経験期間
13	12月	林業	墜落、転落	伐木機械等	男	40代	4年
災害の概要							
同僚が横転したグラップルの近くで倒れている被災者を発見した。災害発生前、被災者は、発見された位置から約30m離れた斜面上部でグラップルを運転し、伐倒木を集材していた。							



労働安全コンサルタント
(公社)宮崎労働基準協会
講師 門川 信孝さん



いるように感じます。好きなことをやって欲しいですね！

「小中高時代はどんな学生でしたか？」

小さい頃をお話ししますと、割とおとなしかったですね！小六の時、クラスの学芸会で司会進行役選ばれたのですが、何も出来なかったことを覚えています。それに比べ女子の司会者はテキパキとやって凄いなと思いました。中学校で野球をやリ、高校では吹奏楽部に入り、好きなことで青春を謳歌していました。今の若い人は、卒にはめられて大らかさが無い人も

「会社生活を簡単に話して下さいますか？」

大学を出て、製造会社に入社しました。機械工学科卒で、最初は設計部門に配属されました。製造プラントの設備設計です。概ね設計十年、製造部門十年、設備管理部門十年、安全管理部門十年を勤めました。色々な部門を経験させてもらい、人にも恵まれて、無事六十歳で定年退職しました。二十四時間連続操業の会社では会社人間で、歯車のような働き方

した。それでも職場の人達と苦勞しながらも和気あいあいに過ごせ、今思えば楽しかったです。飲み会も多かったです。



「ところで、ご結婚はされたのですか？」

はい。二十六歳で結婚し、一男一女をもうけました。家内には苦勞をかけました。毎日帰りは遅く、休みの日も忙しく余り家にいませんでした。家内には今でも頭が上がりません。

二、趣味

「ゴルフがお好きとか？」

ゴルフは、設計部門で会社合併後の近代化工事が一段落した三十四歳の時に覚えました。止まっているボールが思う様にならず、のめり込みました。今でもほぼ毎日、アプローチショットの練習に



三、労働安全コンサルタント

「いつからされているのですか？」

五十歳を過ぎた頃、社内での労働安全コンサルタント試験の合格者が出て話題になり、自分も挑戦しました。県内の色々な企業から依頼を受け、安全診断やパトロー

行っています。ゴルフからは自分で判断すること、何があってもすべて自分の責任であることを教えてもらいました。人生と同じです。身体動く限り、続けたいと思います。それから、毎週一回、区の公民館で男女混合のミニバレーをやっています。ミスしても笑ってごまかし楽しいです。健康のため、ストレス解消には最高です。

「労働災害を無くす為には、何が効果的とお考えですか？」
色々あり一概には言えませんが、作業者が目の前の危険を感じ、それを避ける危険予知訓練(KYT)と、作業や設備の危険を低減するリスクアセスメント(RA)が一番だと考えています。勿論、安全管理や日常活動も大切です。

「安全衛生管理を盤石にしたいのですが、何か良い手は有りますか？」

その特効薬はありません。取組みをたゆまなく継続することが近道です。強い言葉で言えば、教育ではないでしょうか。安全教育は人づくり、組織づくりに役立ちます。そしてそれは、厳しい安全風土を醸成し安全文化に育ちます。安全教育の基本は生命の重さ、人に対するリスペクトです。

「最後に伝えたいことはありますか？」

平均寿命が八十歳を超え、健康年齢も大幅に高くなりました。人生は会社生活で終わりでなく、むしろ、そこが本場の人生です。私も七十五歳になり老いを感じますが、それも我が人生であり、現状を受け入れて悠々・淡々と生きたいと思っています。後悔のないように、人生を楽しんで過ごしましょう！

労働安全コンサルタント
(公社)宮崎労働基準協会
講師 門川 信孝

講習のご案内

2 3 月分

(注) 都合により、急きょ開催を中止又は延期する場合がありますので、ご了承ください。

講習のお申込み・お問合せは、本部・宮崎支部 までお願いします(平日8:30~17:00)。

但し、※印の講習(主に高校生対象)を受講希望の方については、担当支部にお問合わせの上、お申し込みください。

・[技能講習]受講申込書には証明写真、本人確認書類の添付が、また[特別教育等]受講申込書には本人確認書類の添付が必要です。

・テキストの送付を希望される場合は、送料を負担していただきます。

・受講料、テキスト代は消費税込みの金額です。事務局へ申込書の受付を確認後、開催日の3営業日前までにご入金ください。

(現金での支払い…本部・宮崎支部窓口、現金書留…担当支部宛、振込み…担当支部口座)

「受講申込書」はホームページから印刷(ExcelまたはPDF形式)できます

宮崎基準協会



(免除) …以下の講習等の免除対象者についてはお問合わせいただくか、宮崎労働基準協会HPでご確認ください。

	講習名	受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)	担当支部	開催日	会場
技能講習	ガス溶接	15,950	会員 330 一般 880	宮崎	※ 2/ 3 (土) ~ 2/ 4 (日) ★定員に達しました	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 宮崎工業高等学校
				宮崎	※ 2/17 (土) ~ 2/18 (日) ★お問合わせは宮崎支部へ	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 宮崎工業高等学校
	玉掛け (吊上げ荷重1トン以上のレーンの玉掛け作業)	27,280 (免除 25,190)	会員 550 一般 1,650	宮崎	2/ 8 (木) ~ 2/10 (土)	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸(株)
				延岡	2/15 (木) ~ 2/17 (土) ★定員に達しました	(学科) 延岡市職業支援訓練センター (実技) 日向地区中小企業支援機構
	小型移動式クレーン (つり上げ荷重1トン以上5トン未満の 小型移動式クレーンの運転業務)	34,540 (免除 32,120)	会員 605 一般 1,705	都城	2/15 (木) ~ 2/17 (土)	(学科) 都城地区建設業協会 (実技) 吉原建設仮設機資材部(都城市)
	作業主任者 特定化学物質及び 四アルキル鉛等	15,950	会員 880 一般 1,980	延岡	2/ 1 (木) ~ 2/ 2 (金) ★定員に達しました	延岡市職業訓練支援センター
	有機溶剤	15,950	会員 880 一般 1,980	延岡	2/21 (水) ~ 2/22 (木)	延岡市職業訓練支援センター
講習特別	自由研削用といし 取替等業務	会員 9,020 一般 12,100	1,320	都城	※ 2/ 3 (土) ★お問合わせは都城支部へ	(学科) 県立都城工業高等学校 (実技)
その他	安全管理者選任時研修	会員 16,280 (免除 13,860) 一般 19,250 (免除 16,940)	1,650	宮崎	3/12 (火) ~ 3/13 (水)	矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市)
	NEW 化学物質管理者研修	会員 11,000 一般 14,080	1,980	宮崎	2/ 6 (火) ★定員に達しました	矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市)

講習会の申込み・問合せ先等(営業日:平日8:30~17:00)

■ 宮崎労働基準協会本部・宮崎・日南支部

〒880-0024

宮崎市祇園3丁目1番地 矢野産業祇園ビル

TEL.0985-25-1853

FAX.0985-28-9080



■ 延岡支部

TEL.0982-34-5538

FAX.0982-21-0117

■ 都城支部

TEL.0986-24-5603

FAX.0986-24-5618

【事務局よりお知らせ】

◎ 令和6年度の講習会実施一覧表等をHPで公開しています。
(会員の皆様には、郵送致します。)

◎ 令和6年4月実施分より「玉掛け技能講習」のテキスト代
が改定されます。

(令和6年2月現在)(会員) ￥550

(一般) ￥1,650

(令和6年4月以降)(会員) ￥605

(一般) ￥1,705



※全て税込価格

【受講申込みについて】

・申込みの受付は、開催日の1か月前から開始します。(土日・祝日に当たる場合は翌営業日8:30~となります。)

・申込み受付開始後、①受講申込書提出⇒②事務局に申込書の受付を確認⇒③ご入金をもって『受付完了』とします。

つきましては、申込書の受付を確認後、原則として開催日の3営業日前までにご入金をお願いいたします。

期日までにご入金を確認できない場合は、受講申込みの取消しをさせていただく場合がありますのでご了承ください。

・『受付完了』後のキャンセルにつきましては、開催日の3営業日前までにご連絡があった場合に限りご返金いたします。

銀行振り込みでの返金を希望される場合は、振込手数料を差し引かせていただきます。

再度、受講を希望される場合は改めてお申込みをお願いいたします。

・定員に達していない場合は開催日の前日でもお申込みは可能ですが、お早目の手続きをお願いいたします。

・定員に達している場合は、キャンセル待ちをご案内します。

・『受付完了』後に受講者の変更を希望する場合は、前日でもご対応は可能です。